

# 保育かながわ

第19号 昭和52年3月20日

発行所 横浜市神奈川区  
沢渡4の2

神奈川県社会福祉  
協議会保育分科会

編集人 安部龍巖

題字 故内山岩太郎筆

## 保育者の資格 身分について

保育は保育者を通して具現化していくものであり、保育所の使命は近時益々多様化、専門化し、幼児期の人間形成上、その重要性が一段と深まりつゝ、ある現状であります。

この現況にあたり、私共保育関係者は、施設長、保母を問はず、自己研鑽し、その要望に応えるよう努力すると共に、一方には広く一般社会に対し、有為な人材を求められるよう配慮し、次代をなう若人の育成という重要使命の完遂のため、現行の保育者の身分、資格に関する諸々の環境、条件の改善をはからなければならぬのであります。

然るに現行の資格制度は、単に政令で定められているものであり、保育者の専門性に対応するものとしてあまぎ、あいまいさがあり、ひいては保育者への社会的評価を低め、保育者の意欲を喪失させています。全国保育協議会と全国保母会では昨年第二十回全国保育研究大会で保育者の資格、身分のあり方に

ついて、全国的な討論のうねにたつて検討したところ、厚生省に對する要望として、「保育者の免許法として、保育士法(仮称)の確立」が強く出されました。

昭和三十九年十月の中央児童福祉審議会の第二次中間報告でもふれられていますように、保母の身分を現行の政令から免許法に引き上げられるとともに、現在「女子」のみに規定されているものを男子にも枠を広げられる事を要望しま

す。

この厚生省に對する意見書の通り、長く検討し、保母の身分を現行の政令から、免許法に引きあげ保育士法の制定と女子のみに限定せず男子にも枠を広げよう全国保育協議会が要望しておりましたが、この要望のうち、「保父」志願の男子の要望がみのり、「保母資格を取得できるのは女性だけ」とされていた児童福祉法施行令が、三月十一日の閣議で正式に決定、三月



十五日施行となりました。呼び名については「男子についても保育所等において保育に従事する資格を有することができる」とし、保母規定を男子にも準用することになり、「女子と同様保母養成所を卒業するか都道府県が実施する保母試験に合格しなければならぬ」とし、これまで閉ざされていた入学や、受験の道も開かれました。

尚厚生省を始め、全社協が社会福祉施設長、従事者に対する資格身分についても研究中であり、全社協は厚生省の協力を得て自発的に五十一年度第一回の「福祉施設士講習会」を前号記載のように、四ヶ月にわたり試験的性格で厳格に開講しており五十二年度より全国的に開講することにして、社会福祉施設管理者等の専門職化をはかり処遇の改善、給与体系の確立等を期し推進しつつあることを附記しておきます。

(小田原 安部)



# 保育所における新会計方式への

## 移行について

本年四月一日の移行を目的とした社会福祉施設を経営する社会福祉法人の経理規程準則が定められてから一年二ヶ月を経過した。

その間、昭和五十一年三月には県民生部長通知をもって御案内申しあげ、さらには、数次にわたり説明会や研修会を開催してきた。

当初、保育所側の反応は、事務職が配置されていない保育所での実施は困難であるとか、現行会計方式の簡便さなどから、新会計方式への移行は消極的な空気が強かった。また、厚生省から課長名をもって「必要に応じ実施時期の若干の延期を配慮する。」趣旨の内翰が出されるなどの迂余曲折もあった。

ところが、日が経つにしたがい皆様方の理解ある積極的な取組みと御努力によって、各地に自主的な研究会が生まれるなど、県が実施した研修会と相俟って意欲的な機運が高まってきたことは大変ありがたいことである。

社会福祉法人の会計は、社会福祉事業法第四二条第二項により、

毎会計年度終了後二月以内に事業報告書、財産目録、貸借対象表及び、収支計算書を作成することとされており、これを受けて昭和二十八三年三月「社会福祉法人の会計要録」が制定された。

その後一年を経過した昭和二十九年五月には、「私立児童福祉施設の財務事務の取扱について」通知が厚生省から出され、保育所などの児童福祉施設での会計処理は、現金の収入支出を基準とするいわゆる現金主義を採用し、現金出納簿及び歳入歳出簿を使用する単式簿記方式によることとされ、現在ではすっかり定着したものとされている。

しかしながら、これらの会計要領や財務事務の取扱いによっても、必ずしも法入経理に関する統一した理論と方法が確立されたものではない。

したがって、現行の単式簿記を基本とした会計処理方式では、社会福祉法人に要求されている貸借対象表や収支計算書などの財務諸表を正確に作成する統一的な処理

方式が確立されていない嫌いがある。事実、法人において正確にこれらの財務諸表を作るためには、作成者の並々な努力が必要であるし、正直に言って正確に作られている法人は少ない。

そういうことから、将来、複式簿記による新会計方式が児童福祉施設を経営する社会福祉法人にも導入されるであろうことは予想されていたが、予想外に早く実施の運びとなった。

新しい社会福祉法人会計が定められた背景は、単に現行会計制度の欠陥を補うためのものだけでなく、

第一には、法人のより適切な経営を通じて利用者の福祉の向上をはかるための方策の一つとして経理事務の標準化を行うものであり、第二に、措置費の今後における改善の資料とするため適正な経理と全国的に統一的な処理を求めめるものであり、

第三に、施設経営の適正化をはかり、国民大方の理解と支持を得るためのものである。

新会計方式は、これらの要請を受けて生まれたものであるが、その会計処理の標準として作られたものが、経理規程準則である。

この経理規程準則の基本的な考え方、社会福祉法人会計の特質

### 昭和五十二年度

#### 行事のお知らせ

##### 第二十一回

全国保育研究大会さま

「乳幼児の発達保障と保育所・家庭の役割」を共通研究テーマとして、十一月十六日より十八日にわたり、秋色濃く黒潮洗う南国土佐高知市で開催さる。

##### 第十八回関東ブロック

保育研究大会さま

主題「乳幼児の発達保障と保育所

##### 家庭の役割

##### 分科会テーマ

- 一、措置基準と公費負担のあり方
- 二、公私立保育所の問題
- 三、民間保育所の問題
- 四、保育所長、保母の資質・身分等のあり方

五、英才児の発達と保育内容

六、一・二才児の発達と保育内容

七、三才児の発達と保育内容

八、四才以上児の発達と保育内容

九、障害児保育

十、乳幼児の発達と給食

特別、乳幼児の発達保障と保育所の役割、家庭の役割

☆期日 昭和五十二年六月二十三

日～三十四日

☆会場 千葉県銚子市

☆参加費 一人三千円

☆宿泊費 未定

☆申込方法 後日社協より案内いたします。

昭和五十三年度第十九回関東ブロック保育研究大会は、神奈川県が当番県で箱根町小湧園を会場に七月開催を予定している。

新年度から準備委員会を設け、諸準備にかかる。この大会を成功に導くため、会員各位の理解あるご協力を願います。

「神奈川県保育会」

第十一回

神奈川県保育事業大会

児童福祉法制定三〇周年を迎えた今日、二十一世紀をなう子どもを保育する、保育所の使命の重さを痛感し、この法律と児童憲章の精神に則り、乳幼児の健全な発達と幸福を保障する保育事業の充実を期する趣旨のもとに、この大会を神奈川県保母会と共催するものであります。

日時 五月十四日(土) 午前十

時式典開始

会場 藤沢市労働会館ホール

において、企業会計にみられる損益概念が成立しないことから、消費経済体に通用する会計原則を樹立したものである。固定資産の取得、設備資金の借入金及びその償還の際の「切返し仕訳」はそのために必要なものである。さらに、本部会計と施設会計を区分した会計単位としたり、勘定科目の統一を行い会計組織等の標準化をはかり、また、法人の財産状態及び収支の状況を明確にするため正確性の検証が容易な複式簿記の方式を採用するとともに、資産の管理及び経理責任の所在を明確にしたものである。

保育所のように組織が分化できにくい小規模の施設においては、この新会計方式の意図する総てが、完全に実施できることは難しいが、保育所など社会福祉施設の社会的使命を考えた場合、これを積極的に推進してゆくべきものと考えている。

県においては、従来の方式をも考え合せ、さらにあまり煩瑣にならないよう心掛け、勘定科目を中区分に留め、また債権債務の整理の時期を期末にするなど工夫したつもりである。この外、円滑な移行をはかるために、本年四月一日の移行と、昭和五十一年度会計が完全に整理できる二カ月後の六月

一日での移行も考慮し対処した。各法人の経理規程は、国が示した経理規程準則を参考にして、各々の実情に応じて作成して差支えないものである。

どうか積極的な対応をお願いしたい。

経理規程準則の制定に基づく国の通知は、社会福祉法人以外の法人立及び個人が経営する保育所については、直ちに通用されるものではないが、保育所財務事務の健全化をはかるうえで、是非必要と考えるので、これらの保育所においても社会福祉法人立の保育所と歩調を合せて実施して欲しい。

ここ当分の間は、経理事務処理に多少の戸惑いもある。恐らく



軌道に乗るまでには、三年ぐらいはかかると思う。本来、法人経理の合理化は法人自身が自主的かつ主体的に行うものであるが、これからも皆様方と十分話し合いながら、より良いものを作ってゆきたい。是非協力をお願いしたい。

最後に、「保育かながわ」に登載の便宜をはかってくださった安部会長始め保育会の皆様方に深く感謝して拙い筆をおきたい。

(県児童課々長補佐 舟田明男)

大会は、午前中式典を行い、午後園長部会と保母部会に分散し、関東ブロック保育事業研究大会の提出意見積み上げを目指した研究討議を行った後、全体会議で両部会の結果報告を聞く。

昼食時を利用して総会を開催する。なお、昼食は主催者側で準備し、参加費不用です。

近日開催通知いたしますので、会員及び保育関係者多数の参加をのぞみます。

「第四回新任保母激励会行われる」学卒及び資格取得後初めて、県内(横浜市内除く)保育所に就職の、新しい保母さんのため、その門出を祝う激励会を、四月二十三日土曜日の午後、県立勤労会館講堂で開催されました。

当日は好天に恵まれ、約一八〇名の新任保母さん方が参加され、記念講演・アトラクションともに好評の裡に幕となりました。

横浜市社協保育福祉部会

昭和五十二年事業計画・予算

一、総会 二、事務局会議及び委員会 三、定例会 四、保育所運営に関する研究並びに調査―現任訓練、研修会開催、部会制による部会活動、施設視察見学、保育よこはま発行、被表彰者の祝賀(厚生大臣並びに全社協会長の被表彰

者、県保母賞制度による被表彰者に記念品を贈り慶賀の意を表する) 親睦会開催、保母会との交流、援助、連絡協調(市社協施設会議、県社協保育分科会並びに施設部会参加、関アロ保育事業連絡協議会静岡、群馬県開催参加、関アロ保育研究大会、千葉県銚子市開催参加)六月二十三、二十四日、全国保育研究大会、高知県開催参加十一月十六、十七、十八日)全社協保育協議会参加。大都市社会福祉施設協議会保育部会、八月北九州市開催参加。他団体との連絡調整(特に幼、保関係を重点的に)その他必要と認める計画、調整並びに研究等(保育部会規約作成、神奈川県保育センター建設促進)

昭和五十二年歳入歳出予算

歳入の部(単位千円)

会費一六六九、寄付金一、雑収入三、交付金一五六、繰越金一〇、合計一、四三九千円

歳出の部(単位千円)

会議費一五〇、保育事業研究費二四六、連絡調整費七〇五、予算対策費五〇、親睦会五〇、保母会関係費六〇、通信印刷費八〇、雑費八〇、予備費一八。合計一、四三九千円。なお、横浜市の場合、私立保育園長会の組織があり、別途事業計画と予算が計上されている。



# 週休二日制の問題点について

## 問題点について

週休二日制は民間企業にかなり普及しているが、遅ればせながら国家公務員、地方公務員の一部で昨年の十月二日の土曜日から「試行」がスタートした。八月十日の人事院の発表によれば民間企業での週休二日（月二日、隔週、完全などをひっくるめて）その実施状況は六八、九％と発表している。

週休二日制についても方式が色々あり、（原則）四週五休制—四週間につき一回、土曜日（四時間勤務）について特別休暇とする。

週休二日制試行直後の十月三日づけの新聞発表記事の内容の一部を抽出すると、神奈川県庁、市役所については、県職員の週休二日制は三カ月間の試行実施で、各課ごとに休み体制をつくり、職員を四ブロックに分け、毎土曜日に一ブロックが休みシステムである。

当時、会期中の県会で、県民サービスの下下につながる、と追及されたこともあって、「各課所属長の許可があるので仕事があれば休

めない。実質的に県民にご迷惑をかけたケースはないはず—」サービス低下があったと判断すれば、試行は中止すると約束してあった。一方、県職労働側は「組合員のほとんどが歓迎している」という見方をしていた。心配した県民からの苦情もなく、仕事に差し障りが出なかったことなどから、三カ月試行ではなく、来年も継続していくことを要求する、としていた。

川崎市、秦野市なども「二日制」が始まったが、秦野市の場合は「八分の一方式」つまり個人にとって、二カ月に一回の週休二日制、やはり消防、幼稚園、給食調理員などが除かれていた。

ところで、この「週休二日制」を試行するにあたって、県要綱の要旨を抽出すると—対象は教育公務員特例法の適用を受ける職員を除く、一般職の常勤職員を対象としている。

試行の方法としては、現行の定員、予算の範囲内で住民サービス

の低下をきたさない限度で実施。土曜日ごとに職員の四分の一について職免（職務に専念する義務を免除）として、執務、勤務時間は変更しない。

また、変則勤務従事職員に対しては別段の取扱をする。

公務の運営に支障をきたすおそれのある場合は、試行を中断、又は打ち切る。

なお、試行要綱実施細目については省略する。

### 県の週休二日試行の結果

問題は看護婦・保母にのこる昨年十月から三カ月間実施した県職員の週休二日制が終った。将来の実施に備えた「試行」だったが、その内容は月一回、土曜日が休みの「四週五休」制であったが、この実施後の結果について十二月二十二日付の新聞報道は次の通りであった。

二日制の導入によって、どんな問題が生じるか、とりあえずテストを行う必要がある点で、県職組との合意があり、国に歩調を合せた形で十月からの試行が実現し、この反面、県会の反響は、九月の県会常任委で野党からの質問は「不況で苦しんでいる中小企業にとって週休二日制は夢の話。県民サービスの低下を招く恐れもあり、今の時期の実施は好まし

くない」。これに対する県当局は「これはあくまでテストとして実施するもので、期間中に県民サービスがおろそかになるようなら、すぐ中止する」と回答して、試行に踏み切ったとのことであった。

それだけに、労使双方とも試行には大いに気を遣ったようだが、心配した県民からの苦情や業務の混乱もなく、職員の評判もよく、成功裡に週休二日試行は終わったとして評価している。

### ブラスの面を捨ててみると—

「ほとんどの職場で、土曜休みを完全消化できた。しかし、業務に支障をきたして困ったという話は全く聞いていないし、県民から抗議の電話もなかった。職員の大半は、労働意欲が高まると、言っており、二日制は職員にヤル気を起こさせ、仕事上のプラスになることが実証された」

ブラスの評価が圧倒的に多いが、マイナスイ面をあげれば—労働強化が問題になったのは、やはり病院、福祉施設などの現業部門だった。一般事務部門なら、欠勤者の仕事を他の職員が肩代わりすることも比較的容易だが、あらかじめ決められたスケジュールで勤務している看護婦、保母さんの場合は、なかなかそうもいかない。

「今回は四週五休だから、何とかやりくりがついた。しかし、それが四週六休（隔週二日制）四週八休（完全二日制）だったらどうか。現行人員のワーク内でやろうとすると大変な労働過重になることは必至だろう」

ところで、この試行結果に対する評価点、問題点、さらに本格的実施へ向けての検討結果についての、まとめ、の資料が入手できない。

### 当園における状況（中間報告）

当園においても県試行に準じて同じ期間、同じ試行態様で実施したところであるが、何分にも職員数が僅少のため、問題点が多かった。以下中間的に報告する。

#### 問題点

一、各月第三週土曜日の職員会議開催に支障。  
二、各月土曜日午後開催の市保母会主催の保母会総会、研修会への参加に支障。

三、土曜日開催の園としての行事参加、運動会準備、クリスマス会、クラス懇談会開催に支障。  
四、職員厚生事業としての土曜日、日曜日（一泊）旅行実施  
以上が主要の問題点であり、保育園施設の現場として、他に多くの

# 給食問題研究委員会の

## 発足について

保育所における給食は、保育の給

重要な一部門であり、乳幼児の成長発育と健康の保持増進に必要な食物を供給するとともに、給食を通じて、望ましい生活習慣をしつた乳幼児の家庭の食生活の合理化にも重要な役割を果たすなど、重要な意義をもつものであります。各ブロック別保育事業研究会、又全国保育研究大会等で分科会として、この給食問題が研究討議されておりますが、他の保育内容等のように積極的に取りあげられない現状です。

現状の給食事業を更に深め、幼児に対する主食をふくめた完全給食の可否等の制度、栄養献立の研究等、又給食担当者の身分保障等々を考慮して研究会の組織作りは必要と思ひ、本県においても再度委員会で話しあい、五十二年度早々神奈川県保育会の研究事業の一つとして、給食問題研究委員会を発足することになりました。

研究委員会は四ブロック内から、施設長、主任保育母、給食担当者、(栄養士・調理師)各一名宛十二名と専門の関係者推薦の三名を加え、計十五名の委員により構成される。

### 役員名簿 (52年度)

#### 神奈川県保育会

##### ▽委員会

会長 安部龍蔵(みどりの家)

副会長 鈴木花枝(荻野すみれ)

鈴木萬吏(塚原)

今井寿子(善行乳児)

鈴木栄一(新日本)

富田英雄(岩瀬)

庶務 渡部将賢(和順)

顧問 望月正道(小田原)  
監事 小池妙子(双葉)  
" 小川あきの(上瀬)  
委員 廣田正明(小光子愛育園)、川名洋(初声保育園)、山下淳一郎(富士見保育園)、渡辺正幸(松ヶ丘保育園)、平野準三(八幡保育園)、外山松子(しらさぎ保育園)、都築誠真(山王保育園)、矢郷勘八(石橋保育園)、石田キミ(石田愛育園)、川上直之(ひばりヶ丘保育園)、和田宏(厚木市立保育園)、大原森市(わかば保育園)、山県恵美子(麻溝台保育園)、朝比奈秀行(むくどり保育園)、黒田恵美子(千年保育園)、田中美子(高石保育園)、瀬戸多勢、青山文字・関口由美子(以上神奈川県保母会)、生野隆彦(三崎二葉保育園)、高橋千春(全目保育園)、渡辺海存(伊勢原愛児園)

##### ▽企画運営委員会

○鈴木萬吏(塚原)、渡部将賢(和順)、富田英雄(岩瀬)、今井寿子(善行乳児)、安部龍蔵(みどりの家)、都築誠真(山王)、高橋千春(金目)、鈴木花枝(荻野すみれ)、朝比奈秀行(むくどり)、鈴木栄一(新日本)、

渡部将賢(和順)、安部龍蔵(みどりの家)、小川博(高見)、

未定(保母会)

▽管理運営研究委員会

小林慈征(木月)、鈴木栄一(新日本)、廣田正明(小光子)、富田英雄(岩瀬)、富田レイ(平塚)、込山茂(蛭田)、小泉直見(妻田)、内山彦太郎(相武台新日本)、安部龍蔵(みどりの家)

高梨晃(東滝)

〇印は委員長)

〇印は委員長)

〇印は委員長)

廣田正明(小光子)、生野隆彦(三崎二葉)、今井寿子(善行乳児)、平野準三(八幡)、鈴木萬吏(塚原)、安部龍蔵(みどりの家)、鈴木花枝(荻野すみれ)、大原森市(わかば)、

▽予算対策委員会

○鈴木花枝(荻野すみれ)、富田英雄(岩瀬)、山下淳一郎(富士見)、渡辺正幸(松ヶ丘)、川名洋(初声)、外山松子(しらさぎ)、安部龍蔵(みどりの家)、矢郷勘八(石橋)、川上直之(ひばりヶ丘)、石田キミ(石田)、和田宏(厚木市立)、山県恵美子(麻溝台)、渡辺海存(伊勢原)、黒田恵美子(千年)、田中美子(高石)、未定(保母会)

▽会報編集委員会

○鈴木栄一(新日本)、藤田保夫(ことぶき)、富田英雄(岩瀬)、渡部将賢(和順)、安部龍蔵(みどりの家)、小川博(高見)、

未定(保母会)

〇鈴木栄一(新日本)、藤田保夫(ことぶき)、富田英雄(岩瀬)、渡部将賢(和順)、安部龍蔵(みどりの家)、小川博(高見)、

未定(保母会)

〇鈴木栄一(新日本)、藤田保夫(ことぶき)、富田英雄(岩瀬)、渡部将賢(和順)、安部龍蔵(みどりの家)、小川博(高見)、

未定(保母会)

〇鈴木栄一(新日本)、藤田保夫(ことぶき)、富田英雄(岩瀬)、渡部将賢(和順)、安部龍蔵(みどりの家)、小川博(高見)、

未定(保母会)

〇鈴木栄一(新日本)、藤田保夫(ことぶき)、富田英雄(岩瀬)、渡部将賢(和順)、安部龍蔵(みどりの家)、小川博(高見)、

未定(保母会)

〇鈴木栄一(新日本)、藤田保夫(ことぶき)、富田英雄(岩瀬)、渡部将賢(和順)、安部龍蔵(みどりの家)、小川博(高見)、

未定(保母会)

### 横浜市社協保育福祉部会

部長 鈴木生実(久良岐)

副部長 大岡良嗣(田奈)

佐野康代子(しらとり台)

森岡享裕(東漸)

上野 慧(井戸ヶ谷)

事務局長 藤田保夫(ことぶき)

庶務 鈴木範雄(花園(ピー))

会 計 石井 武(聖星)

子対部長 内田初江(明德乳児)

子対部副 中村利一(西谷公民)

労働管理部長 佐藤タキヨ(桜ヶ丘)

松川和照(大船ル―テル)

研修部長 森岡享裕(東漸)

保育内容研究部長 菱川貞子(大綱)

施設運営部長 大岡良嗣(田奈)

監 事 山本光義(市場)

山本昭雄(岩井)

委員

菱川馨(聖徳)、渡辺香都子(むつみ)、松本秀雄(森)、梅田文丈(横浜ルンビニー)、尾崎和史(瀬谷)、山本昭雄(岩井)、大谷寿雄(西柴)、小堀哲(大倉山)、高梨晃(東滝)

# 人格形成に欠かせぬ

## 「保父」制度を考える

本県における男性保育者の問題は、昨年の保母試験の願書受け付け時に表面化した。六月二十八日の初日に、横浜市内保育所に勤務する男性が「男」という理由で願書は受け付けられなかった。

この一人の男性は大学(文学部)時代から幼児の問題に興味を持ち団体の研究生として臨床心理学に取り組み「幼児期のさまざまな経験が、その後の人間形成にいかにか重要かを考えていたし、まして子供のことという女性の仕事と片付けられてきた。現在の保育園は女性の職場とされており、女性ばかりだと感情的になりがちだ。それを冷静に見詰めることが出来たり、子どもたちの遊ばせ方も女性にないダイナミックスさもあるはずだし——」とこの男性は訴えた。

県の「保母試験実施要綱」には受験資格に女性に限るとは書いていない。しかし、国の制度として保育所職員について「保母、雇用人」とされ、しかも児童福祉施設

行令第十三条「児童福祉施設において、児童の保育に従事する女子を保母という」根拠がある。この立前から男性の受験は拒否された。

このことは本県のみならず神戸、名古屋においては行政側の取り扱いを異にしている。特に保母さんの声も、最近の世相として離婚、夫の蒸発、交通事故による夫の急死、入院などのため母子家庭が年々増加する傾向にある。子どもに社会性を持たせるためには、親子関係のコミュニケーションがスタートだが、母子家庭の場合はその基礎がない。このため情緒が不安定であるばかりでなく知的、身体的発達も他の園児より劣るケースが多い。子どもの全人格形成のために必要な教育をする場として現在の女性保母ばかりの保育園では限界がある。一日も早く父親代わりのできる「保父制度」を実現しなければならぬと強調する。

この提言に対して有識者は「男性が保父として働く場合には、待

遇や社会的理解の面などで、現在の段階ではむずかしい問題もあるが、単に母子家庭だけのためになく保育園教育に保父は必要だ」と述べている。

### 保父の問題点も浮きばり

保育の仕事希望する男性のために「男性保育者説明会」が都私保連の主催で開かれた。この会は「資格問題、保母試験、養成校について、雇用の現状」など実務的なものが中心であったが、しかし、実務的な説明の内にも、男性保育者をめぐる現場での問題や、保育者とは何かといった抽象的な問題も浮き上がった。特に問題は就職についてであった。これまで保母不足といわれた四十四、五年を頂点に売り手市場だった保母の就職もこのところ買い手市場に逆転した。こうした厳しい状況の中でワクに限りがあるとすれば、男性保育者進出はイコール女性保育者の門戸をせばめることにつながっていく。

本年四月に資格は認定されるものの、園側にとこまで受け入れ態勢ができていくかということも問題のひとつ。

全国男性保育者連絡会は「私たちはあくまでも保母と同一資格、職務、賃金を要求しています。しかし昨年九月に厚生省と話し合っ

てから、四年間運動して来たことがウソのように厚いと思っていた行政側のカベが一気に崩れた」と語っている。

保育者として園長が求めるものは、男とか女ではない。「いい保育者の」のひと言につきる。

「高い所に登ってクギが打てるとか、木のぼりが出来るというところで男性が欲しいわけではない。よき保育者に男女の別はないし、園に来たからには保育者であって、男とか女ではない。しかし、それでも男性を迎えたいと思うのは、二、三年で交代しがちの女性とくらべて本当のプロになつてくれるのではないかと期待である」

### 「保父」認知へ—中児審報告

「今後の保育所の在り方」についてのさきの中間報告書のなかで、これまで女性にしか認められなかった保母さんへの男性の参加を認めるべきだとして「保父」制度の導入を提言した。これを受けて、厚生省は本年三月までに「男性保母」を締め出す根拠になっていた児童福祉法施行令を改正し、四月から男性にも保母への門戸を開くことを決めた。「保父制度」の導入は「幼児の心身の健全発達を図るため」の保育職員の資質の向上処遇の改善などの一環として打ち出された。

「保父」さんの認知については同審議会の中でも賛否両論があったが「四、五才児の運動機能の発達のためには男性の参加が望ましい」との点で意見が一致した。

今後、保母と同等の資格を得る「保父」になるには保母養成所を卒業するか、都道府県が実施する保母試験に合格しなければならぬが、「男性差別」に泣いてきた「保父」志望者にとっては朗報であった。

### 社会的に「認知」される男性保育者

社会的に「認知」される男性保育者は全国で約一三〇人(東京四十人、京都二十人、愛知十五人、本県約十二人)とのことであるが、実数は約三倍と推定されている。

(横浜 藤田)

(5頁より続く)

問題点があり、その「対応措置」も一応検討してみたが、県のまとめより先行することは、別の問題の発生も予想されるので、別の機会に口頭をもって申し上げることとしたい。

最後に、保育園現場に適応できる週休制態様はどの方式が可能か。もちろん、現員、現予算を前提として、今回の試行を基盤として多角的に検討を要す課題である。

(横浜 藤田)

昭和五十一年度

新加入会員施設紹介

(神奈川県保育会)

△公立

川崎市多摩区高石一・二・三

高橋保育園 田中 美子

横須賀市津久井二七六

津久井保育園 金本 照美木

鎌倉市長谷二一九二

稲瀬川保育園 木村 正明

秦野市鶴巻九〇一一一

鶴巻保育園 中島早智子

相模原市上九沢三八三一一

大沢保育園 平島 範子

相模原市上鶴間二一七七

谷口保育園 土屋イク子

大和市深見台四一〇

深見台保育園 小川 一三

海老名市中新田二二二一一

中新田保育園 深沢 玉枝

湯河原町吉浜八雲里一〇四四

八雲保育園 鈴木 サツ

城山町川尻三五六八

中央保育園 八木 真夫

△私立

茅ヶ崎市十間坂二一四八八六

十間坂保育園 坂巻ハル子

平塚市岡崎四四九

ゆうかり保育園 関谷 栄三

平塚市中原二一三

中原保育園 原 千漣

秦野市室町三一三三

ひまわり保育園 牧石 友信

相模原市下九沢四五四

むくどり保育園 朝比奈秀行

相模原市田名二六六一八

清水保育園 小島 富子

伊勢原市東大竹二二二

ベルガーデン保育園

伊勢原市栗窪二一〇

伊勢原保育園 井田 カネ

林台保育園 高橋 忠男

秦野市横野二二二

西湘秦野保育園 鈴木 萬吏

(横浜市保育福祉部会)

神奈川区羽沢町七二五

羽沢保育園 稲垣 英夫

保土ヶ谷区明神台七七

明神台保育園 河口 道良

緑区東本郷町八二〇

福沢保育センター福沢 初枝

緑区あざみ野三一十一二二七

シャローム保育園 千葉明徳

戸塚区柏尾七四二

ことは保育園 齊藤

(公立新設保育園)

港北区岸根、高田、箕輪

港南区上永谷西、上永谷南

緑区もみの木台、鴨居

保土ヶ谷区新桜ヶ丘

瀬谷区下瀬谷

中区竹の丸

△新築・改築おめでとう

本年度中に施設を改め新築と増築した施設

柳瀬保育園(座間市)、座間保

育園(座間市)、小田原愛児園(小

田原市)、三崎二葉保育園(三浦

市)、金目保育園(平塚市)、わ

かたけ保育園(藤沢市)、西湘秦

野保育園(秦野市)

△二翼福を祈ります

宮田妙鑑氏(前華綾保育園長)

昭和五〇年十二月十四日逝去。

北村マツ氏(前足柄保育園園長)

昭和五十一年四月十八日逝去。

石垣荒一氏(前六合保育園園長)

昭和五十一年十月二十七日急逝。

あそびがき

三月上旬の本紙編集委に所用のため欠席。十七日開催の県、市保育分科会代表者会議の席上、本号の原稿四編の依頼をうける。卒園式、入園式の準備のため資料の収集もできず、おそまつのもの恐縮する次第。ともあれ横浜から選ばれた責任もあり、全力投球はしているつもりも老害のため思うに任せず。

生来の「お人好し」頼まれればイヤと言えない陽気の性に自分ながらあきれる今日この頃。この辺で選手交替を願えないものか。新人によって、新しい構想の「保育かながわ」の編集を大いに期待したいものだ。(横浜 藤田)

みなさん、こんにちは、私保育かながわの編集委員会に出席させて頂き、経験豊かな先生方から、いつも自分の立場より、他の人の立場を考えて、働いて下さるお姿、又、会長であられる、安部先生からは、いつも円満と和の尊さを教えて頂き、そんな立場の諸先生と共に一年過させて頂き、ほんとうにありがとうございました。又このような機会をお与え下さることを祈りつつ、この会の発展と、みなさまの、御健康を、お祈りいたします。(下郡 露木)

前号のこの欄に鎌倉市の無認可助成について書いたところ、多くの反応を得たのでその後日評。◆市の担当課長は、「無認可保育所は当市の認可施設と考える」と、民間園長会の席上で表明した。◆鎌倉市の保育料改訂に伴い、無認可から提出された承認条件は、牛乳の供与と、おやつ手作りの為の調理員一名増であった。牛乳を週三回供与と決定。公私すべてに適用となった。◆鎌倉の認可保育所は三園だが、市当局は我々の要望を、気味が悪い程すんなりとすべてみたくされた。例えば保母月額二万一千五百円を本俸に上乘する(詳細は次号掲載)◆要求外の牛乳はいささかタナボタで気がひける。無認可助成についてギヤアギヤアいうのを少し控えようと思う。(鎌倉 富田英雄)

